

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 土居 昌弘

1 日 時

平成26年9月12日（金） 午前10時06分から
午前11時40分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、末宗秀雄、近藤和義、守永信幸、久原和弘、元吉俊博

4 欠席した委員の氏名

油布勝秀

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 工藤利明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 請願45については、趣旨採択すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 県内及び県外所管事務調査結果の検討については、木材の需要拡大について、生しいたけの現状について及びかぼすブリの販売戦略について、検討を行った。
- (3) 大分県長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況報告等について及び気象変動対策会議についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子
政策調査課政策法務班 副主幹 阿孫正明

農林水産委員会次第

日時：平成26年9月12日（金）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10：00～11：50

(1) 付託案件の審査

請 願 45 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書の提出について

(2) 県内及び県外所管事務調査結果の検討

①木材の需要拡大について

②生しいたけの現状について

③かぼすブリの販売戦略について

(3) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況報告等について

③気象変動対策会議の設置について

④おおいた世界農業遺産次世代継承ファンドの設置について

⑤農地中間管理事業の第1回担い手公募結果について

⑥平成26年度大分県農林水産祭について

⑦大分県総合農協の経営状況について

⑧第14回豊かな国の森づくり大会について

(4) その他

3 協議事項

11：50～12：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

土居委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日は都合により、油布副委員長が欠席しております。

皆さんにお願いいたします。この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました請願1件であります。

これより、請願の審査に入ります。

請願45 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

工藤農林水産部長 今、委員長からお話がありましたように、今回の案件は請願の1件であります。前回に引き続きまして、予算議案もないということでございますけれども、多くの報告も一緒にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、説明をさせていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

日隈審議監兼漁業管理課長 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置の堅持を求める請願についてご説明いたします。

委員会資料の1ページをごらんください。

まず、1の軽油引取税についてご説明いたします。この税は、地方税法に基づき軽油本体価格に32.1円を上乗せして徴収される地方税です。平成20年度までは、道路整備に使用する目的税であったため、道路使用に直接関連しない、漁船での使用は免税対象となっていました。

その後、平成21年度の税制改正で普通税となりましたが、漁業用軽油については免税措置が平成27年3月31日までの特例として継続されております。

次に、2の漁業経営に及ぼす影響についてですが、平成25年度の県漁協の軽油供給量から計算しますと、仮に免税措置がなくなった場合には、県全体で年間3億2千万円余り漁業者の負担が増加することになります。

また、個々の経営体への影響を国の経営調査をもとに試算しますと、一本釣り漁業で年間27万円のコスト上昇となり、漁業経営に多大な影響を及ぼすものと考えております。

以上でございます。

土居委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。

元吉委員 方向性としては、減税をやめると言いよるんですか。

日隈審議監兼漁業管理課長 我々の情報では、今のところの情報では、政府は継続するというような意向があるというふう聞いております。

元吉委員 もちろん、当然、道路特定財源で始まったやつで、これ一般財源に変えたからと言って減税しないというのは、もうもってのほかなんで、ぜひ、全国知事会を挙げてきちんと対応してください。

以上です。

近藤委員 農業関係の、例えばハウスとかは、今どういうふうになっているのかな。当然、減免対象はあっているでしょう、農業関係の重油使用は。

村井農林水産企画課長 いわゆる従来の道路特財で課税対象になっていなかったものについては、同様のものについて措置がされているというふうに承知しております。

守永委員 今回、この漁業用軽油について、燃油そのものの高騰が漁業者の経営を圧迫しているという状況があるんですけども、この免税以外に、県としてそういった経営に対する支援策というのは、今、どういうふうな状況になっているかわかれば教えてください。

日隈審議監兼漁業管理課長 漁業に関しますと、軽油につきましては今、漁業経営セーフティーネット構築事業という国の事業がございまして、これにほぼ半分の方が加入しております。それで、実際では、ほぼ年間使用料の100%近く、これで賄っているの、軽油に関しては、セーフティーネットで機能していると考えています。それ以外に、飼料――養殖用の飼料とか、これもこのセーフティーネット構築事業の中に含まれていますので、ある程度、国の手当が今のところ機能しているかなというふうに考えております。

守永委員 セーフティーネット構築事業の加入者が半数程度というふうなことなんですけれども、残りの半数の方々というのは、特にそういったセーフティーネットにかからないという状況なのか、それとも選択肢として手を挙げないという選択を選んだのか。また、それとあわせて、今後さらにそういった経営の安定を図る上での対策というのは、何か検討しているものがあるのかどうか、ちょっと教えてください。

日隈審議監兼漁業管理課長 加入率は、今のところ51%程度なんですけれども、これは、ほとんど燃油を使用するの方々が出しておりまして、それ以外の小規模の、本当に零細の方々だと思います。漁協が各組合員、こういう事業がありますということで周知しておりますので、年を追うごとにかなりふえてきていまして、今半分ぐらいということなんです。先ほど申しましたように、年間使用料のほぼ100%ぐらいがこの対象になっているということなので、あとの方は、意的に入らない可能性がございまして、ということです。それと、これ以外の手当てとしましては、省エネ機器にエンジンを換装するとか、いろいろもろもろの手当て、エコ対策の事業等がございまして、その辺もあるんですけども、費用対効果とかいう面で問題はありますけれども、そういうもろもろの手当ては整備されているという状況です。

以上です。

守永委員 この27年3月31日までで特例措置が切れるということなんですけれども、国のほうも財政的には厳しい、地方も同様というふうな状況の中で、この免税措置が継続されなかった場合に、何らかほかの、県としての対応とか、そういったものは何か考えておられることはありますか。

日隈審議監兼漁業管理課長 今現在、漁協に関しては、中央の全漁連がこの要望を強く

中央に求めています、これがもしだめであるとする、先ほど申しましたように、年間3億2千万円の負担が漁師にかかってくるということなので、これをどのように支援していくかというのは、ちょっと今のところ想定はしておりませんが、かなり厳しい支援措置をとっていかないと大変なことになるなというようなことは思っています。

以上です。

守永委員 ちなみに、この軽油引取税の、これは一応、地方税なんですけれども、この32.1円のうち、大分県に入ってくるのは幾らぐらいなんですか。

工藤農林水産部長 軽油引取税は都道府県税ということになりますから、あとの市町村とのシェアリングがどうかというのは今承知していませんけれども、全額これは県税として入ってくると、一義的には、ということにはなりません。

守永委員 この32.1円、県税として収入がある部分が、免税対象になるかどうか、特例措置そのものというのは、国が決めればその場合は、従わざるを得ないという状況なんだろうけれども、その用途については、検討する余地があるんだろうと思うんですが、先ほどのお話の中で、特にそういった部分での対応策、善後策は考えておられないというふうな状況だったんですけれども、ぜひ、そういった財源として入ってくる部分、免除すれば入ってこないという県税なんだろうけれども、それを活用して、今後の漁業振興に対して、どういうふうにやっていくんだということを考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

工藤農林水産部長 想定外の話でお答えしにくいんですけれども、大きな影響が出るということであれば、これをどう使うかという議論ではなくて、漁業振興のために何ができるかということは考える必要があると思います。漁に出られないとかいう事態になるとまた困るわけですから、これをどうするかという議論ではなくて、その時点では、もちろん漁業者のいろんなご意見も伺いながら考える必要はあるかなとは思いますが、今確定的にどうこうというお話はちょっと言えないと思います。

近藤委員 大変な状況ということは本当によく理解できます。そしてまた、国も地方再生ということの本腰にやろうとしている中で、やっぱり漁業振興というのをしっかりやっていかなきゃいけないというふうに思っております。この請願の内容だけじゃなくて、もう少し手厚い、何か抜本的な対策になるような意見書も出したらいいかないかなというふうに思うんですけれども、とりあえず、私は趣旨採択をして、どういうふうな対策をすれば漁業振興につながるのか、そういうことをやりまして、まだ時間はありますので、27年3月末までですので、次の議会で本格的な意見書を県議会から上げ直すと、そういうようなことをやったらいいのかな。これをそのまま上げてしまうよりも、もっと漁業振興するために、考えて出したほうが、時間的にも間に合うんで、とりあえず趣旨を採択しておいて、委員会の中でも本格的な議論をして、もっと抜本対策を意見書として一緒に出すような方向ではどうかなというふうな思いがしますが、委員長、どういうお考えですかね。委員長の気持ちを聞かせてください。

土居委員長 まさに、27年3月でこの措置が切れるということで、当然、国に求めていくということは大切ですが、切れたときの対応も考えなければなりません。請願者

の趣旨をしっかりと受けとめて、その方向で再度調整して、意見書をつくっていきたくないと私個人は思っておりますが、皆さんはどうでしょうか。

よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）

土居委員長 では、他にご質疑等もないので、これより採決します。まず、趣旨採択についてお諮りします。

本請願につきましては、請願者のこの思いはしっかりと受け止めて、軽油引取税の免税措置の堅持を求めるといこととともに、国、県としても具体的な対策を練らなければならないのではないか、意見書については調整が必要ではないかということで、ご意見のありましたとおり、その趣旨を採択するということにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本請願は、軽油引取税の免税措置の堅持を求めるとい趣旨を採択することに決定いたしました。

土居委員長 以上で、請願４５の審査を終わります。

次に、去る５月１２日から６月９日にかけて実施しました県内所管事務調査及び７月１４日から１６日にかけて実施いたしました、県外所管事務調査結果の検討を行います。

執行部より、説明をお願いいたします。

工藤農林水産部長 説明に入ります前に、一言御礼を申し上げます。

委員長を初め、委員の皆様におかれましては、５月１２日から６月９日にかけて、県内各地の農林水産部関係地方機関及び農林水産業関係施設に、さらには、７月１４日から１６日にかけて、兵庫、大阪、京都と県外の農業関係施設にいろいろと調査いただきまして、誠にありがとうございました。

現地でご指導いただいた貴重な意見については、今後の施策に十分生かしていきたいと考えています。

本日は、県内及び県外所管事務調査でご指摘がありました中から、木材の需要拡大及び生シイタケの現状、かぼすブリの販売戦略について、改めてご説明申し上げたいと思います。

詳細につきましては、担当課室長からご説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

三瀬林産振興室長 木材の需要拡大について、ご報告いたします。

委員会資料の２ページをお願いいたします。

まず、最近の動きですけれども、本県の木材生産量は、平成２１年の約７３万立法メートルから、２５年には約９３万立法メートルと、大きな伸びを示しておりますが、価格は短期的に大きく変動しております。

資料に数字の記載がなくて大変申し訳ありませんけれども、特に平成２５年の６月以降、半年の間にスギの平均価格は、立米当たり８，０４７円から１２月には１３，７５０円と急上昇いたしました。その後、本年６月には９，１７５円まで下落しましたけれども、昨年、一昨年のような下落は見られず、低質材のバイオマス利用の増加等による価格の下支え効果があらわれたものと思われま。

このような中、県は林業・木材産業の安定的な発展のため、資料の左にあります、４つの柱を掲げ、県産材の需要拡大に取り組んでいます。

1つ目の原木の安定供給体制の整備ですが、施業の集約化や適正な主伐を進めるとともに、大手合板会社等大口需要者との協定取引などにより、計画的で安定的な供給体制づくりを進めています。

2つ目の効率的な加工体制の整備ですが、製材コスト削減と品質の向上を目指し、製材工場の規模拡大や乾燥機の設置に取り組んでおります。

3つ目の丸太・製材品の需要拡大対策では、県外の合板工場への船舶輸送や海外輸出を拡大するとともに、県内の公共施設の木造化などを進めております。また、これまで難しかった中高層建築物の木造化が可能となるCLTの研究と普及にも取り組んでいきます。

最後に、木質バイオマスの促進ですが、木質バイオマス発電所での未利用材の活用を促進するため、低コストな集材システムや運搬方法など、より効率的な供給体制の構築に向けての支援を行っております。

次に、生シイタケの現状について、ご報告をいたします。

資料の3ページをお願いいたします。

図1に示してありますように、本県の生シイタケ生産量は、近年、原木、菌床合わせて1,500トン前後で推移していますが、平成20年以降は、菌床が増加し、現在では64%を占めております。

図2は全国生産量でございますけれども、全国的には、菌床栽培が約9割を占めていますが、生産量は頭打ちとなっております。

下の表に、全国生産順位を示しております。大分県生産量は、左の表1にありますように全国13番目となっておりますが、表2の原木生シイタケでは、乾シイタケ生産の延長としての生産者が多いことから、5番目と上位に位置しています。

一方、表3の菌床生は、18番目となっており、大都市近郊で施設の大型化がいち早く進んだ地域が生産の中心となっております。

次のページをお願いいたします。

大分県産の主要市場への出荷量と平均単価です。

生鮮食品であるため、大分県産出荷割合の欄、右から3列目でございますけれども、九州内の市場への出荷が85%を占めております。関西、関東へは流通コスト等の関係で、一部限られた良品のみが出荷されており、量は少ないですけれども単価は高くなっております。

また、下の表に示してありますように、京都市場には、昨年の11月から2月の期間限定で、乾シイタケ用の原木露地物の中から大型の良品のみを選びまして、大分県農協の各事業所で集荷をして、森の大統領という商品名で、生シイタケとして出荷が行われました。

次のページをお願いいたします。

主な出荷先の一覧表ですが、生シイタケは県農協の系統販売は8%と低く、ほとんどの生産者が市場等への直接販売を行っております。

以上が生シイタケの現状ですが、今後とも県では、京都市場等からのニーズの高い原木生シイタケ、森の大統領の増産指導に努めてまいります。

あわせて、菌床生シイタケにつきましても、県のメーカー等を活用し、クヌギチップを使った菌床栽培など、大分県の特徴を生かした販路開拓に積極的に取り組んでまいります。

なお、5 ページの下の表に示してありますように、大分県椎茸農業協同組合は、乾シイタケを取り扱う専門農協として、その集荷、市場開設、生産指導、販売を業務としており、平成24年次は、全国生産量の22%を扱う日本最大の組織として、乾シイタケの振興に寄与しております。

しかしながら、近年乾シイタケ価格が低迷していることから、その脱却が喫緊の課題であり、現在、販路の開拓や消費拡大対策など、価格回復に向け、全力で取り組んでいるところであり、椎茸農協が、この時点で、新たに商品の扱い方や、販売先の全く異なります生シイタケに取り組むことは、乾シイタケの価格回復に向けた力が分散してしまうのではないかと危惧されるところでございます。

以上でございます。

日隈審議監兼漁業管理課長 かぼすブリの販売戦略についてご報告いたします。

資料の6 ページをお開きください。

かぼすブリは1に示しておりますとおり、大分県特産のカボスを餌に加えまして育てた新たなブランド魚であり、切り身の色変わりが遅く、脂がさっぱりした養殖ブリとして平成22年度から、11月から3月までの季節限定で販売しております。

これまでの販売実績について2に示しておりますが、大消費地である関東、関西、福岡をターゲットとして販促活動を実施してきております。販売量、取扱店舗数とも順調に増加しているところでございます。

特に、平成25年度においては、これまでの取り組みがマスコミの目にとりまして、全国ネットでのテレビ番組に相次いで取り上げられたことにより、かぼすブリの知名度が大きく向上しております。

今後は、3にありますように、生産面ではより効果の高いカボスの果皮パウダーを量産し、さらに品質の高いかぼすブリの生産拡大を図り、今年度には320トンの生産を目指していきたいと考えております。

また、販売面では、これまでの販売先に加えまして、国内では東北や北海道など関東以北の消費地への売り込みを図るとともに、香港など国外市場での販路開拓にも取り組み、現在79店舗あるかぼすブリの取扱店を、平成27年度には100店舗まで増加させることを目指していきたいと考えております。

以上で、県内及び県外所管事務調査結果の検討についての報告を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

久原委員 1つはね、きょうは大分県森林組合の組合長もおるのはおるんやけど、私が見るのに、野津は大野郡森林組合に入っている。あそこの決算書なんか見ると、なかなか大変だろうというような感じを受けるんやな。それで、今、農協もだし、漁協もだし、県一本にして、そして体制を強めていくというふうな状況があるんやけど、この木材価格の低迷だとかいろんなことを考えて、そして同時に、やっぱり県一本にしながら、もうどこでもここでも乾燥何とかをつくったりだとか、そうじゃなくて集中して、県内をまとめていくようなそういう組織にしていかないと、もう限界やないかなというような気がするんだけど、どげえ思うかい。

それが1つと、それと、さっき生シイタケの話をしたときに、私は京都の市場に行っ

見たんや。そのときに、ここに書いていますように、0.2%というように書いているんだけど、京都の青果市場に行って、大分県は何なのかと言ったときには、やっぱりシイタケじゃと、あるいはカボスじゃとか、そういうのというのは、今一体どげえなっちょるかみたいな感じで見たんやけど、シイタケなんかは、全国的に、京都市場の相当数は19億5,100万円ぐらいシイタケを売っちょるんや。ところが、大分県が220万円で0.2%で。しかし、大分県のシイタケはやっぱりいいんだらう、単価比較しても143.9%とかいうような感じで、ずっと100%を上回っているような状況があるし、今まで、私が話を聞いたときに、椎茸農協が、乾燥シイタケで、毎年、毎年グランドチャンピオンみたいな感じで全国1位になるような、品質を誇るようなシイタケをつくりよる。ところが、3年半前あった、いわゆる原発事故なんかの風評被害で売れんごとなったと、そげなこといつまで言うちよって、売れんごとなったと。そうじゃなくて、もう消費者は、今ごろの若い人は、乾燥シイタケなんか使って料理をつくらんのや。水に戻して、そしてまたそれを使うというようなことはもうニーズに合わん。そうじゃなくて、やっぱり生の菌床シイタケを、どうやってこの大分県の特産である大分しいたけということで、生を、それこそクヌギで、本当の、本物の生シイタケみたいな感じの菌床で、大分県産を全国に売り出していくようなシステムをつくっていくようなことをせんと、つまらんとするんやけど、どげえ思うかい。

三瀬林産振興室長 シイタケの関係でございますけれども、大分県の乾シイタケは、やっぱり全国ブランドとして、質、量ともに日本一を誇っております。ただ、消費の動向が随分昔と変わってきているじゃないかというご指摘、確かにそのとおりでございますけれども、生シイタケと乾シイタケは食べられ方も違いますので、乾シイタケのいいところは、やっぱり日持ちがする。大分県は、大規模な消費地から遠いものですから、やはりある程度干して長持ちをするというような形で、乾シイタケが発展をしてきております。どうしても、関東、関西の大消費地に生シイタケを大量に送り込もうとすれば、それなりに輸送費もかかりますので、先ほど説明いたしましたように、出荷先は九州が85%を占めているというふうなことになるわけでございます。

そのような中で、京都市場をいろいろ市場調査しますと、原木の生シイタケの中でも、特に品質のよいもの、これについては、非常に需要があると、ニーズがあるということなので、昨年11月から、いいものだけ、原木の生シイタケを選び出して販売をするようにいたしております。その結果、単価的にも非常に、1,200円を超えるような単価がつかまして、非常によかったと。ただ、そういう京都市場でニーズに合うような品質のものが、やっぱり簡単にはうんとはとれないものですから、量が。全体で3.7トンというような量にとどまっております。ですから、今後は、こういういいシイタケがうんととれるような、技術的な指導も含めまして、県としても、そういう高い市場に向けて取引ができるものについてはどんどん送り込んでいきたいなというふうに考えております。

久原委員 この5ページに、16年から24年にまで全国のシェアを載せているわな。これどんどん全国シェアは伸びよるわけ。24年は22%になっている。なぜなりよるかといったら、もうよそは諦めたんやねえんかい、乾燥は。というのは、近所のシイタケ用のクヌギがあるんや。もう誰も切らんのや。ほんでもう木は太ってしまっしてからもうどげえ

しようもならんごとなつちよる。ほんで四、五日前も、もうただでやるけん、来て切っちくれと言った時に、どげえか今って言うたら、もうちょっとただでもろうても、こげん大きな木はもうもらえんち言うわけや。もうそげなこととか、小せえ木は切っちやるわいち、ただなら切っちやるわいち言うんじゃ。大きいのには言わんで。そげな状況に今はなつちよるような気がするんやわ。そして同時に、どんどんどん年をとりよる。もうやれんごとなりよるわい。だから、新しく参入して、新しく乾シイタケやろうとかいう人は、出てこんくなりよらんかい、だんだんだんだん。そういうことなんかも考えながらやっていかんと、もう価格が合わんち言うんじゃけん。

三瀬林産振興室長 実態としては、委員ご指摘のところございますけれども、原木の乾シイタケのいいところは、年間でも、秋から春先、そこは集中的に労働投下が必要なんですけれども、あとの半分は、山の仕事ができたり、野菜をつくったり、そういう複合経営が可能です。生シイタケの栽培になりますと、もう1年中、その作業が必要であるというようなことで、やっぱり農山村においては、そういう複合経営も含めて、トータル的にやっぱり選択ができるような産業振興というのも必要ではないかと考えております。

新規参入につきましても、確かに今価格はちょっと下がっておりますから、減っております。ですから、今我々としては、とにかくもう一度乾シイタケの食材としてのすばらしさを皆様方に認識をしていただいて、もっと食べていただくような努力を今しているところでございます。

以上でございます。

諏訪林務管理課長 森林組合の経営についてご質問がございました。県内の森林組合、平成6年11月に最後、合併いたしまして、今13組合でやってございます。25年度の経営状況につきましては、木材価格が上がったということもございまして、2つの組合を除いて黒字という結果になってございます。

今後の合併等については、森林組合は信用事業等を行ってございませぬので、農協とか漁協とは若干、状況は異なるということもございまして。現在では、木材の販売について、合板工場と協定を結ぶ際に、複数の森林組合が連携をとるといような形で、事業面で連携を深めるといような取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

土居委員長 そのほかございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに、ご質疑等もないので、以上で県内及び県外所管事務調査結果の検討を終わります。

次に、執行部より、報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

工藤農林水産部長 お手元の別冊資料、大分県長期総合計画の実施状況についてをごらんください。これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づきまして、毎年、報告させていただいているものでございます。

1ページには総合評価の結果を、2ページには目標指標の達成状況を記載しておりますので、後ほどごらんください。

4ページをお開きください。

農林水産部関係分は、活力分野の政策の一番上、知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興に係る5つの施策となっております。プラン（1）の農林水産業の構造改革から（5）の地域資源を活用した農林水産漁業者等による新産業の創出までの5つの施策体系となっておりますが、（1）の農林水産業の構造改革を実現するために（2）から（5）までの4つの施策を取り組んでいくといった内容となっております。

では、内容の説明に入らせていただきます。

73ページをお開きください。政策名、知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興の全体評価である政策評価調書です。

政策を構成する施策の評価結果についてですが、メインであります1の農林水産業の構造改革については、25年度実績全体として、目標とする指標を「概ね達成」と評価しております。また、この構造改革を実現するための以下4つの施策につきましても、2の「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品(もの)づくり及び3の次代を担う力強い経営体づくり、5の地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出は「達成」、4の効率的で持続性のある生産基盤・環境づくりは「概ね達成」と評価しております。

また、右の円グラフの下の表にありますとおり、これら施策の評価に当たりましては、合計18の指標について、それぞれ25年度の数値目標に対する達成度を「達成」から「著しく不十分」の4区分に評価いたしまして、「達成」が9、「概ね達成」が6、「達成不十分」が2、「著しく不十分」が1となっております。

次の74ページをお願いいたします。

施策名、農林水産業の構造改革でございます。

目標指標としましては、商品づくり、次代の担い手を含めた経営体づくり、生産基盤の整備、6次産業化など農林水産業振興のための様々な取り組みの結果、総合的に導き出される農林水産業の産出額を掲げております。掲載しています実績額は、25年の産出額が来年春以降に公表予定のため24年の実績となっております。4月の初委員会でもアクションプランの中でご説明申し上げましたとおり、24年の目標である産出額2千億円に対しまして、残念ながら実績は1,880億円となりました。しかし、達成度は94.0%ということでもあります。

次に75ページをお願いいたします。

一番下の総合評価と今後の施策展開についてでございますが、今後の農林水産業施策全体としては、おおむね順調に進捗していると考えておりまして、総合評価はBとしております。

今後の施策展開としましては、昨年末に国が打ち出しました4つの改革により大きく転換される農業・農村政策をうまく取り入れながら、これまでの取り組みを一層加速し、さらなる農林水産業の構造改革を進めていきたいと考えております。

次に76ページをお願いいたします。

施策名、「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくりでございます。

この施策を含め、以下4つの施策につきましても、先ほども申し上げましたとおり農林水産業の構造改革を実現するための施策となっておりますので、主に目標指標が達成できなかったものについて、ご説明いたします。

目標指標につきましては、表の中ほどに、園芸12品目の産出額から農林水産物直販所

の売上額までの4つを掲げております。

このうち「The・おおいた」ブランドチャレンジ魚種県漁協販売額につきましては、25年度実績が目標値の63億円に対して、52億8,600円と83.9%の達成率となっております。これは、7魚種の販売額のうち7割を占めます養殖ブリの生産量が減少したためでございます。今後の対策としては、ブリ稚魚をほぼ計画どおりに確保して、カボス果皮パウダーの量産体制構築によるかぼすブリ、かぼすヒラメの生産拡大に取り組んでまいります。

次に、78ページをごらんください。

施策名、次代を担う力強い経営体づくりであります。

目標指標については、認定農業者数から新規就業者数までの7つを掲げています。

認定農業者数については、25年度実績が目標値の5千人に対して4,248人と85.0%の達成率となっております。これは、近年、雇用就農者が増加していることや現状の認定農業者の高齢化に伴いまして、再認定できなかつた者が多かつたためでございます。しかしながら、新規就農者はほぼ目標どおりに確保してきていますので、今後とも新規就農者の確保に努め、認定農業者の育成へとつなげていきたいと考えております。

次に、80ページをお願いいたします。

施策名、効率的で持続性のある生産基盤・環境づくりでございます。

目標指標については、排水対策済み水田面積から鳥獣による被害額までの4つを掲げております。

このうち鳥獣による被害額につきましては、25年度実績が目標値の2億4千万円に対して2億9,400万円と77.5%の達成率となっております。これは、イノシシによる被害額の増加が主な要因でございますが、被害金額は減少傾向にありまして、いろいろな対策の効果はあらわれてきていると考えております。引き続き、集落環境・予防・捕獲・獣肉利活用の4つの対策を効果的に実施して、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして82ページをお開きください。

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出でございます。

目標指標につきましては、産業連携により開発された商品数と小水力発電施設整備箇所数の2つを掲げております。

このうち産業連携により開発された商品数につきましては、25年度実績が目標値の66商品数に対して99商品数と150%の達成率となっております。これは、農商工連携を推進するための産学官組織であります、おおいた食料産業クラスター協議会を中心に、農業者と他産業のマッチング活動の取り組みを進めたことが主な要因であります。

以上で大分県長期総合計画の実施状況の報告を終わらせていただきます。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

近藤委員 75ページ、総合評価と今後の施策展開についての中に、おおいた豊後牛の生産基盤を強化し一層のブランド化を図るために云々ということを書いてあります。肝心なことは、生産基盤の強化をどういうふうにして進めるかという、ここの具体策をしっかりと出して、やっぱり政策展開をやっていないと、非常に激減をしています、頭数がです

ね。だから、豊後牛と言っても、実際に流通して回るのが非常に少なくなるというふうに、非常に私は危機感を持っております。やはり畜産というのは、米と絡みまして、水田を100%活用するという事になれば、やっぱり飼料用米と一体となって、飼料用米づくりと畜産、酪農も含めてやらないといけないし、もちろん、養鶏、養豚も含めてやらなきゃいけませんし、そこら辺の具体的な戦略を出して、こういうふうにするんですよという県の政策をしっかりと明示して、農家を利用していくという、そういうあれが必要かなというふうに思っております。

畜産農家に聞いてみますと、新しく公社を建てかえていただくのは非常にありがたいんですけれども、今のところ、福岡市場に出したほうがはるかに、同じものを出しても高く売れるということで、どうも市場に荷が集まりにくいというような状況にあります。だから、どうして市場に荷を集めるかということもしっかりと考えなきゃいけないし、これは、県だけじゃありません。農業団体と一体となってやらないと、県の施策がいかにかいとしても、実行部隊は農業団体、農家でありますので、そこの連携をしっかりしてやらないと、計画は非常によくても、実行力がなければ意味がありませんので、そういうふうな具体策を——こういうふうにするんですよという政策を出したほうがいいと思うんですね。近くの県は、政策を具体的に出してやっている。それで牛の頭数とかふえていると、そういう状況もありますので、よそはどうでもいいですけども、うちは、やっぱりそういうふうな具体的な施策で引っ張っていかなきゃいけないというふうに思います。

例えば、ことしの予算出ましたけれども、ブドウ団地をやってこういうふうにするんですよという、いい施策展開があります。ああいうふうな具体策を出してやるべきじゃないかなというふうに思いますけれども、部長さん、いかがでございましょうか。

工藤農林水産部長 今、まさにお話があったとおりのことを実行しようということで、牛の振興計画をいろいろ有識者の皆さんからご意見をいただいた上で立てまして、それを具体的に実行していこうということで、今やっております。公社そのもの、建てかえも議会の同意を得られましてスタートできたということでもありますけれども、建てかえだけではなくて、やはり集荷ということが一番大きな問題だということで、ことしの予算では、集荷用のトラック——車両を、これも県単の事業として用意することになりました。今年度中には動き始めるということで、集荷のほうもしっかりやっていきたいというふうに考えておりますし、何と言っても、繁殖が減るという事態は何とか避けたい。逆に、上げていきたいということで今取り組みをやっておりますので、ぜひぜひまたご協力をいただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

近藤委員 ぜひともやっていただきたいと思っておりますし、いろんな話を聞いてみますと、意欲のある人はたくさんおります。だから、そういう人たちが経営を拡大する上において、やっぱり融資とかリースとか、やっぱりそういうのが非常に取り組みやすい形でやっていかないと、高齢になりましたら、もうやりたくてもどうしてもやめるんです。そしたら、それを誰が受け皿としてもっととっていけるかというそういう状況をつくっておかないと。

どこに成牛市場の牛が流れちよるかという調査をしてもらうと、ほぼ、熊本に行っていますね。熊本は隣にあります。だから、向こうは牛がふえているわけで、そういうふうにならないように、牛をやめていくのを誰が受け皿となるんかというぐらいのことを早くか

ら手当てをして、やっぱり資金も応援して、県内に牛をとどめるというような、本当に具体的なことをどんどん押し進めていかないと、牛が減るという状況になりますので、その辺のことは十分ご理解をいただいて、しっかりと農業団体、また市町村と連携をいただきたいというふうに希望をしておきます。

土居委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 私から1つよろしいですか。鳥獣被害の対策なんですけれども、著しく達成していないということなんですけど、でも、少しずつですが効果は上がってきております。田を中心に防護ネット等を張っているんですけれども、シイタケのほだ場に、シカの防除ネットがあれば助かるのにという声をよく聞きます。この辺について、今どのように検討しているのか、お伺いいたします。

近藤森との共生推進室長 シイタケのほだ場につきましても、今、県の単独事業で防護柵を設置するとか、あるいは国の交付金事業で適用できますので、そういったところをもう少し周知徹底して、事業としては補助事業として採択できますので、そういったところを進めていきたいと思っております。

土居委員長 はい、わかりました。周知できていないのか、また使い勝手が悪いのかわかりませんが、農家の皆さんが使いやすい制度と、その制度の周知徹底をお願いいたします。

土居委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

村井農林水産企画課長 農林水産部が所管する公社等外郭団体の経営状況等についてご報告申し上げます。

本日は、別冊資料、県出資法人等の経営状況報告概要書でご説明申し上げます。1ページ目の目次をお開き願います。

当部が所管する外郭団体は、出資比率25%以上等の指定団体が、17番目の公益社団法人大分県農業農村振興公社から、25番目の公益社団法人大分県漁業公社までの9団体と、次のページでございますが、その他の出資等団体は、12番目の大分県農業信用基金協会から16番目の周防灘フェリーまでの5団体、合計14団体でございます。

本日は、指定団体の中から、委託料や補助金等、財政的関与の高い6団体について、ご報告します。

各団体の経営状況等については、それぞれ所管する課室長からご説明申し上げます。

よろしくお願いたします。

本多農地農振室長 公益社団法人大分県農業農村振興公社につきまして説明させていただきます。概要書の18ページをお開き願います。

まず、項目2の出資金についてでございます。平成25年度末の当法人への出資額は3億6,333万3千円でございます。出資比率は63.7%となっております。

続きまして、3の事業報告の中の主な事業内容でございます。公益目的事業の(1)でございますが、これは、農用地の売買、賃借等を行いまして、担い手への農地集積を行い

ます。農地の利用の効率化や高度化に関する事業——いわゆる農地中間管理事業でございます。それから、（４）大規模リース団地整備事業でございます。これは、新規就農者等に貸し出すため園芸用ハウス等を建設するものでございます。主な事業としては、大きくこの２つでございます。

続きまして、平成２５年度の決算状況について説明させていただきます。４の決算状況の中の左側でございます正味財産増減計算書をごらんください。

一番下でございます、当期正味財産増減額、６億６，９００万円の黒字となっております。これは先ほど申しました大規模リース団地整備事業の６億８，９００万円の補助金を受け入れまして、園芸用ハウス等を取得したことによることが主な要因でございます。

また、５の問題点及び懸案事項といたしまして、１でございます平成２５年７月に農地保有合理化事業に係る基金を国、県へ返還したことに伴いまして、業務運営体制の整備強化費に充てておりました運用益収入——これが平成２４年度で５７６万円ございましたが、２６年度から皆減となってしまいましたところでございます。これにつきましては、国等の動向を注視して情報収集を行い、公社と協議しながら対応してまいりたいと考えてございます。

農業農村振興公社については以上でございます。

続きまして、次のページの大分県農業会議について説明をさせていただきます。

２の出資でございますが、当法人は、農業委員会等に関する法律第３６条の規定に基づきます法人でございますが、当法人に対する出資は行っておりません。

主な事業内容は、その下の３に書いておりますが、農業委員等に対しまして研修を実施します農業委員会活動支援事業、農地の有効利用を図るための活動等を行う農地制度実施円滑化事業などでございます。

平成２５年度の決算状況につきましては、４の収支計算書の当期収支差額をごらんください。８千円の赤字となっております。

問題点及び懸案事項でございます。収入のほぼ全額が補助金や委託料等で賄われておりまして、収益事業を実施できないことから、財政的に厳しいものがあることでございます。経費削減など財務体質の強化に努めるよう指導を行ってまいりたいと考えております。

また、６の２をごらんください。ご案内のとおり、規制改革会議の２次答申の中で、農業委員会等の見直しにあわせまして、農業会議につきましては、農業委員会のネットワークとしてその役割を見直すべきということが出ておりまして、今後、これにつきましても、法改正の状況等注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

吉武畜産振興課長 資料の２２ページをお願いいたします。

公益社団法人大分県畜産協会でございます。

平成２５年度末の当法人への出資額は１億２，５００万円であり、出資比率は４４．９％となっております。

主な事業内容は、畜産経営体に対する経営、技術改善を実施する事業や畜産物の価格変動に対する価格差補填事業と家畜の衛生対策を推進する事業を主に行っております。

平成２５年度の決算状況につきましては、全体で５８９万円の黒字となっており、これは、新規事業や既存事業の拡充に積極的に取り組んだことや、畜産物価格差補填事業に係

る手数料の徴収による自主財源の確保が主な要因でございます。

最後に、問題点及び懸案事項といたしましては、国等からの補助金の削減により事務費や低金利による資金運用収入が減収傾向にあります。自主財源の確保及び経費の節減、組織体制の見直しや業務の効率化などに取り組み、今後も引き続き健全な運営が図られるよう、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

渡邊農村整備計画課長 資料の23ページをお願いいたします。

特別法人大分県土地改良事業団体連合会でございます。

まず、県からの出資についてでございますけれども、当該連合会に対する県からの出資はございません。県職員の業務支援を1名派遣しております。昨年と増減はありません。また、役員就任もありません。

主な事業内容は、市町村、土地改良区の会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導、その他の援助や土地改良事業に関する調査等を行っています。

4の平成25年度の決算状況については、当期収支差額が2,854万1千円の赤字となっております。これは、一般会計から特別会計に積み増した金額を、収支計算書上で支出として計上した結果によるもので、実際は会計間で金額が移動したもので増減はございません。

5の問題点及び懸案事項につきましては、一般会計の収入の大部分を受託事業収入や補助金収入に依存しており、これらの収入は農業農村整備事業予算の推移に影響されることから、経営の安定化に向けて、収入の確保並びに支出の縮減に取り組む必要があります。今後とも、引き続き指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

諏訪林務管理課長 概要書の24ページをお開き願います。

公益社団法人森林（もり）ネットおおいたでございます。

項目2の平成25年度末の当法人への出資額は32億円でありまして、出資比率は75%となっております。

項目3の主な事業内容は、林業労働者の社会保険料等雇用主負担に助成を行う林業労働力確保促進事業、県民有林の管理を行う森林整備事業などでございます。

項目4の平成25年度の決算状況でございますが、4,575万4千円の黒字となっております。これは昨年度、基本財産の運用益が増加したことが主な要因でございます。

項目5の問題点及び懸案事項についてでございますが、当法人は、平成23年度に約4千万円の赤字を計上したこともあり、経営改善計画を作成し、管理費の削減や助成事業の見直し等を進めてまいりました。この結果、計画を1年前倒しして黒字化が図られました。県といたしましては、今後とも、本法人の健全な経営が図られるよう引き続き指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

本庄水産振興課長 概要書の26ページをお願いいたします。

公益社団法人大分県漁業公社でございます。

平成25年度末の当法人への出資額は5千万円でありまして、出資比率は59.2%となっております。

主な事業内容ですが、漁業者からの注文に応じ、クルマエビ、アワビ、アユなどの放流用及び養殖用種苗を生産・販売いたしております。また、県からの委託を受け、県が放流支援しているクルマエビ、ガザミ、マダイ等の種苗を生産・納品いたしました。

平成25年度の決算状況につきましては、全体で1,811万2千円の赤字となっております。これは、燃油等の高騰に加えまして、冬期の水温が平年に比べ約1℃低かったため、光熱費が大幅に増大したことによります。また、平成24年度に赤潮によりアワビ種苗が甚大な被害を受けたため不足分を購入して出荷したこと、加えまして老朽化した施設の危険箇所を緊急に補修したことなどによるものでございます。

問題点及び懸案事項といたしましては、景気の低迷等による放流用、養殖用種苗の需要の減少や、燃料費の増加などにより経営は極めて厳しい状況でございます。

このため、対策といたしまして、燃油等の高騰に伴う生産コストに見合った販売価格への見直しを行いますとともに、燃油等の経費負担が大きくなる寒冷期の生産を縮小するなどの経費削減を図ってまいります。また、外部から有識者を入れた検討委員会を設置いたしまして、運営方針を検討・実施することにより、赤字経営の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、公社等外郭団体の経営状況等の報告を終わります。

渡辺審議監 気象変動対策会議の設置についてご報告いたします。

委員会資料の7ページをお願いいたします。

まず、1大分県の8月の気象概況は、全般に曇りや雨の日が多く、特に日照時間は平年比37～56%、降水量は133～303%、平均気温は平年差マイナス1.4～マイナス0.1度となり、特に日照時間は記録的な少なさとなりました。

こうしたことから、2にありますように、日照不足などの気象情報を速やかに収集し、本県農業への影響を予測・把握し、迅速に対策を検討・実施する気象変動対策会議を8月25日に設置いたしました。

農作物の状況については、3のとおり、水稻では葉いもちの発生が多く、穂いもちが標高の高い地域のわせ品種で発生しております。野菜では、育苗中のイチゴで炭そ病の発生がやや多く、カボスでは、着色がやや薄い状況にあります。畜産では、飼料の収穫作業などがおこなわれております。

4の対応状況としては、現在の病気の発生状況から、水稻の穂いもちの発生が多い、ブドウのべと病、夏秋トマトの灰色かび病、イチゴの炭疽病の発生がやや多いと予想しており、防除の徹底を呼びかけております。

生産者の経営に大きな影響が出ないよう、引き続き、それぞれの作物の状況に応じた防除や排水対策など、きめ細かな指導に取り組んでまいります。

以上でございます。

村井農林水産企画課長 おおいた世界農業遺産次世代継承ファンドの設置についてでございます。資料の8ページをお願いいたします。

世界農業遺産のファンドにつきましては、これまで設立に向けて取り組んでまいりましたが、昨日、9月11日付けで農業農村振興公社に設置しましたのでその概要をご報告いたします。

ファンドの規模は、大分銀行をはじめ県内5行で、45億円。県の15億円と合わせま

して60億円という規模になっております。

運用方法でございますが、この60億円を原資に、公社が国債など安全かつ有利な債券を購入し、債券の受取利息から金融機関への利払いを差し引いた運用益で事業を行う果実運用型で行うこととしております。

事業費につきましては、年間おおよそ3千万円を見込んでおります。

本年度は次世代継承教育や担い手の減少から継承が危ぶまれている祭りの存続に向けた支援などを、今後行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

本多農地農振室長 大分県農地中間管理事業の農地借り受け希望者——いわゆる担い手の第1回公募の結果について、ご報告いたします。

資料の9ページをお願いいたします。

1回目の担い手の公募を旧市町村ごとに県内全域を対象といたしまして、7月16日から8月15日まで行いました。

この結果につきましては、先週の1日に委員の皆様方にファクス等でお知らせしておりますが、公募結果は3の一番下でございますとおり217件、計1,278ヘクタールの応募がございました。現在、農地の出し手と借り手のマッチングを進めるとともに、本年度に予定していた2回の公募を3回にふやすなど、さらなる上積みを図ることとしております。なお、2回目の公募につきましては、8月19日から行っております。また、3回目につきましては10月10日から1カ月程度予定しております。

引き続きまして、次のページでございます。平成26年度の大分県農林水産祭についてご報告いたします。

本年度は1にありますように、農・林業部門を10月18日、19日の両日に別府公園で、翌週の10月25日、26日の両日に水産部門を亀川漁港で開催することとしております。

今年度は3にありますように、おんせん県おおいた“うまい”が集合！をスローガンに、本県農林水産業の振興に向けた取り組みをアピールし、県民の方々の農林水産業や農山漁村への理解が一層深まるよう努めてまいりたいと考えております。

主な行事内容は5に記載しているとおりでございますが、委員の皆様方には、改めてご案内申し上げます。ぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

矢田団体指導・金融課長 大分県内の総合農協の経営状況について、ご報告いたします。

資料の11ページをお開き願います。

まず、県内6総合農協の平成25年度決算状況についてでございます。

平成25年度の県内6農協の決算につきましては、上段の表(1)決算状況の下から2段目、当期剰余金にありますように、県内6農協のうち5農協において黒字を確保いたしました。下郷農協は赤字となりました。

決算の内容につきましては、右端の一番上段、事業総利益の合計は、167億円となっております。

これは、その下の内訳欄の信用事業、共済事業の事業利益が減少していることが、主要因でございます。

また、表の中ほどにあります事業利益は、9億7,900万円となり、最終的に、表の下段にあります当期剰余金は、昨年に比べまして約1億円減少し、12億6千万円の黒字となりました。

一番左の欄にあります大分県農協につきましては、当期剰余金は11億2,400万円を確保いたしました。

他の5農協のうち、玖珠九重農協は、事業規模に比べ剰余金が少額にとどまり、九重町飯田農協、大分大山町農協は、小規模であるがゆえに、農協経営を取り巻く環境の小さな変化が、経営に大きな影響を及ぼすことも懸念されますので、経営状況について注視してまいります。

次に、農協の経営状況の背景となります、直近5年間の農協の事業量等の推移についてご説明いたします。

資料の12ページをお開き願います

(1)の組合員数の推移でございますが、正組合員数は、減少傾向、准組合員は増加傾向にあり、総組合員数は、やや増加となっております。

(2)の信用事業では貯金につきましては微増、貸出金は微減となっております。

(3)の共済事業につきましては、長期共済保有高が、契約の満期到来や解約等により5年間で約5,100億円減少しております。

13ページをお開き願います。経済事業の状況ですが、生産や生活の資材を供給する購買品供給高は、消費税増税前の駆け込み需要等により増加いたしました。

販売品販売高についても、各品目とも微減傾向にありましたが、子牛価格の高騰やピーマン等園芸品目の単価上昇等により、増加に転じております。

農協経営の課題と今後の対応ですが、農協という協同組織の特徴を活かし、1円でも高く農産物を販売し、1円でも安く資材・サービスを提供するというモットーに農家組合員の農業経営を支援するため、集落営農組織や法人など多様化する担い手のニーズに積極的に対応していくとともに、ピーマンや白ネギなどの例に見られますように、大分県農協が中心となって県内農協系統組織が協力しながら、競争力強化に努め、具体的成果を農家組合員に還元することにより、農業関係事業を中心とした事業量の回復・伸長が必要と考えております。

今後とも、県内農協組織が、みずから改革に取り組み、農家組合員の農業経営の安定・発展に取り組み、農業振興が進展するよう指導・支援していくこととしております。

以上でございます。

近藤森との共生推進室長 第14回豊かな国の森づくり大会についてご報告します。

資料の14ページをお願いします。

県では、森林を県民みんなで支える意識を醸成するため、県民総参加の森づくり運動を展開しており、その運動の一環として、毎年開催しております豊かな国の森づくり大会を本年度は11月15日土曜日に豊後高田市の香々地青少年の家で開催いたします。

特に今回は、国東半島宇佐地域世界農業遺産を次世代に継承していくための取り組みとして、クヌギ林の整備を行うとともに、森林環境教育を推進するために、香々地青少年の家施設内の自然観察林を整備します。農林水産委員の皆様方には、改めてご案内いたしますが、ぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

久原委員 農林水産資料の9ページに、農地中間管理事業第1回担い手公募結果というのが出ていますね。これを見ると、それぞれの市町村でばらつきが物すごい大きいんですよ。例えば、中津市は76件あるが、中津市と同じような規模の日田市は6件とかね。あるいは、豊後大野市は24件だけど、お隣の竹田市は5件とか、これはどげえなっちゃうのか。いわゆる、市町村の取り組み状況によってこういう結果が出ちゃうのか、それとも、振興局の取り組みの状況でこげな形になっちゃうのか、どっちなのか。

本多農地農振室長 委員ご指摘のとおり、市町村単位によって結構ばらつきがございます。これは担い手、いわゆる集落営農法人でございますが、認定農業者を中心に募集をかけたところでございまして、市町村ごとに、そういう方々の数のばらつきがあるというのもございますが、例えば、杵築市なんていうのは、集落営農法人、全法人が応募をしたとか、そういった取り組みをしております。ただ、どうも、例えば人・農地プランに認定農業者で名前が出たらもう応募しなくていいんだとかいう勘違いしていた方がいらっしゃるみたいなので、それで先ほど申しましたように、2回目の公募を早めたんです。8月20日から9月19日。そういう形で、再度周知徹底をさせていただこうというふうに考えております。

以上です。

久原委員 取り組みの、こんなばらつきがあるというのはおかしいやろうけん、やっぱり指導の問題だから、ちゃんとしとかんと、こういうことは出てくるわな。よう気をつけて。

末宗委員 出資法人の件の森林ネットおおいたで、出資金がここだけ異常に、32億円か、大きくて、事業内容がいろいろ（「何ページ」と言う者あり）24ページ。それで、新聞等にも何か出ているみたいなんだけど、この32億円の出資金では、ちょっと多いような気がしてね。これどういう内容なのかなと思って、お願いします。

諏訪林務管理課長 森林ネットおおいたの出資でございますが、昔、大分県の緑化推進センター、あるいは大分県の森林整備センターという複数の団体が合併したという経緯が1つございます。そこで、昔から入っていた経費、全部で32億円が入ったということでございます。

川村審議監 もともと森林ネットは、二、三の団体が合併したんですけど、本来、森林整備センターというのが平成4年にあって、これは、大分県の労働力をきちっと確保しよう。それから、高性能林業機械を整備して、リースしようというもともとの狙いがございます。当時、県が10億円、それから森林組合等が10億円、合わせて20億円という基金を積んで、その運用益でもって社会保険料等を支援しようというのがもともとの出発点でございました。それで、国のほうで法律ができて、さらにこれに国が22億円、県を通して22億円原資をいただきまして、それを継ぎ足して、このような大きな、全部で42億円というお金ができております、基金ができております。もともと、この運用益でもって今も、それぞれの参加団体の労働力確保のいろんな支援をやっているというような状況でございます。

末宗委員 それで、新聞等で由布市で、ソーラーの関係、ここが関与するんじゃないかというような話で聞いているんだけど、どういう根拠でここが関与するのかなとちょっと思ったんよ。

工藤農林水産部長 ここにありますように、緑化の推進という視点がこの森林ネット、こういう財団法人にはあるということで、その趣旨に資するということから、新聞報道等で読みますと、うちのほうにそれを買い取って、いわゆる緑化事業をするというような場所にしてもいいという提案をされたのではないかと伺っております。この森林ネットの趣旨には沿う形になるのかなとは思いますが。

土居委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに、ご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

近藤委員 中山間地の直接支払いについて伺います。

このお金が、大分県は二十数億円来ていると思うんです。そのことによって、中山間地の荒廃が相当に防げているという事実がございます。これはずっと続けてやってもらわなきゃなりませんけれども、そこで、やっぱり集落によっては、この使い方をめぐっていろいろと何か問題が起きているところもあるのかなというふうにも伺っておりますけれども、その辺は、県のほうには何も上がってきていませんか。

渡邊農山漁村・担い手支援課長 中山間地域等直接支払制度につきましては、各集落ごとに協定を結んで実施をしているところでもあります。集落の中で協定を結ぶ上で、非常に高齢化等が進んで、困難になってきているというような話は市を通じて聞いているところで

す。
近藤委員 管理の仕方をめぐって、いろいろと問題が起きているなというふうに私の耳にも入っているんです。県は入っていないかな、まだ。もしあったら、やっぱりこの制度が続けられるように、1つの集落だけでは無理な場合は、2つとか3つとか連合で、誰か事務にたけた者が、やっぱりぴしっとやってあげないと、間違った使い方をもしやったりしたら、やはり返還というような事実も出てくるので、そういうことにならないように、しっかり情報を収集して、指導をしてあげてほしいなど、そういうことで申し上げました。

渡邊農山漁村・担い手支援課長 今、委員が言われましたとおり、1つの集落ではなかなか実行が難しい、事務処理ができないというところにつきましては、今、竹田市の久住、直入地区のほうで、複数集落で事務の人を雇っているケースもありますので、この前、市町村を通じた担当者会議で説明したところです。引き続きうまく活動できるように、情報をとりながら支援していきたいと思っております。

土居委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別に、ないようですので、これをもちまして、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでございました。

〔農林水産部退室〕

土居委員長 まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることといたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別に、ないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。